

2022年12月25日

各 位

貸切バス事業者安全性評価認定（セーフティバス）に関するご報告

弊社は令和4年度貸切バス事業者安全性評価認定制度において2回目の「3ツ星」の更新申請を行っていましたが、今回申請に不備があり誠に残念ながら更新申請が無効となりました。
事故や行政処分等によるセーフティバスの取消等ではございませんので、現在の貸切バス事業者安全性評価認定の期限である令和5年3月末までは「3ツ星」認定継続となっております。
本件の詳しい内容については以下の通りです。

記

弊社では2018年から現在に至るまで5名の運行管理者を常時選任しております。
今回セーフティバスの評価認定事務局より、そのうちの1名に關しまして規定に満たない受講実績があったとの指摘を受けました。
当該運行管理者には「2018年」「2020年」「2022年」といった日程で2年毎に一般講習を計画・受講させておりました。
コロナ等の混乱もあり2020年はスケジュールを前倒しした為、以下のような受講内容となりました。

- ・2018年10月 = 2018年度
- ・2020年2月 = 2019年度（※本来は2020年度受講予定であった）
- ・2022年8月 = 2022年度

運行管理者講習は2年度に1度の受講とされており、やむを得ない場合は翌年度の受講が認められるとなっております。

以前のセーフティバスの審査においては、上記のような受講内容に関しては「該当する運行管理者を除いた運行管理者選任数が既定の人数を満たしている場合は5点減点」という審査基準でしたが、セーフティバスの審査基準が改訂・厳格化され、今回「2020年度と2021年度の2年間に選任された運行管理者の中の1名でも受講実績がない場合は審査基準に満たない」という形で、誠に残念ではございますが今回の更新申請自体が無効と判断されました。

現在弊社が認定を受けているセーフティバス「3ツ星」の認定期限は令和5年3月末までとなっております。

もちろん弊社といたしましては令和5年4月に新規申請を行い、令和5年9月頃には再びセーフティバスの評価認定を取得する方向で取り組んで参りますが、最低でも約6ヶ月の認定喪失期間が生じる形となります。

日頃よりご愛顧いただいている皆様方にこの場を借りてお詫び申し上げますと共に、この度は弊社の不手際により皆様方に大変なご心配をおかけいたします事、深くお詫び申し上げます。

以後の申請に關しまして二度と同じ轍を踏まぬよう注意して取り組んで参ります。

以上

株式会社マリン観光バス
代表取締役 富高 研哉